

事業実施主体等取組評価報告書(経営力の強化を目的とした推進事業)

(都道府県名:茨城県)

政策目的	政策目標	市町村名 (または地区名)	事業実施 主体名	取組名	計画策定時		事業実施後(目標年度)		目標 達成 状況 B/A	都道府県による点検 評価結果(所見)	国による 評価
					成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する成果 実績(B)	事業実績			
経営力の強化	担い手の育成・確保	茨城県	茨城県	農業飛散防止普及活動緊急支援	出荷停止日数0日	農業飛散防止技術検討会の開催、現地実証ほの設置、研修会の開催	出荷停止日数0日	農業飛散防止ネット等の現地実証ほの設置、農業飛散低減/ズル実演会の開催、農業飛散防止技術検討会の開催	100%	農業適正使用に関する講習会の実施等により、農業飛散防止のための普及活動を推進し、目標の達成を図る。	100%
	担い手への農地の利用集積	茨城県	茨城県	新技術活用優良農地利用高度化支援	農地集積率 20.4%(平成18年3月末)→22.4%(平成19年3月末)	遊休農地解消等の技術実証ほの展示、現地検討会の開催、技術・経営指導の実施	農地集積率 21.7%	簡易放牧等の技術実証ほ設置、視察研修・講習会の開催、技術・経営指導の実施、担い手確保のための兼営農組合の設立支援	65.0%	H17.3から農地利用集積率が向上しており、H19.3現在では21.7%である。今後も、遊休農地解消等の技術実証ほ設置や講習会の開催により、目標の達成を図る。	65.0%
		茨城県	茨城県農業会議	特定法人等農地利用調整緊急推進	農地集積率 20.4%(平成18年3月末)→22.4%(平成19年3月末)	企業等の農業参入を促進するため、企業に対する意向調査や新規参入に向けた合同説明会等の開催	農地集積率 21.7%	遊休農地の利活用を図るため、特定法人買付制度のPRや遊休農地の情報収集・実態把握の実施	65.0%	H17.3から農地利用集積率が向上しており、H19.3現在では21.7%である。今後も、遊休農地の利活用を図るための実態把握等を実施し、目標の達成を図る。	65.0%

※様式は「強い農業づくり交付金の事業評価の実施について」(平成17年10月3日付け17生産第3510号農林水産省大臣官房国際部長、農林水産省総合食料局長、農林水産省生産局長、農林水産省経営局長通知)別記様式1ー(2)に準じる。

- (注)1. 「都道府県による点検評価結果(所見)」には、都道府県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には今後の改善指導方針を記載する。
 2. 複数の項目を成果目標として掲げている場合、成果目標の達成率は、それぞれの項目の達成率の平均値とする。
 3. 成果目標として定性的なアウトカム目標を設定している事業実施主体については、「目標達成状況(B/A)」欄は「-」とする。